



改善するよう求めます。  
公正な審査が求められるオ  
ンブズマン。市議会の同意を  
得た、弁護士、大学教授、民  
事調停委員の3人がその職を  
務めています。

どんなことでも調べてく  
れるの？

「〇〇の手続きをしたが市  
は認めてくれなかつた。市の  
決定は正しいのだろうか—」  
市の仕事が誤つていなか  
審査するのが「札幌市オンブ  
ズマン」です。

平成13年3月にスタートし  
た札幌市オンブズマン制度は  
どのような制度なのでしょう  
か。

オンブズマンが調査できる  
のは、①市が行う業務とそれ  
にかかる職員の行為が原因  
で、②その行為によって何ら  
かの不利益を直接受けており、  
③その事実があつた日から1  
年以内に発生した事柄です。  
ただし、裁判などで係争中  
のものや市の監査委員が監査  
などについては、調査の対象  
外です。

審査結果は、苦情を申し立  
てた日から1カ月以内をめど  
に文書で直接本人にお知らせ  
します。また、同時に市に対  
しても審査結果を送付します。  
◇ ◇ ◇

結果が出るまでどのくらい  
時間がかかるの？

市は、中立な立場で判断し  
たオンブズマンの意見を尊重  
し、市政を進めていきます。  
皆さんのが声を市政に生かす  
制度。それが、札幌市オンブ  
ズマン制度です。

### 苦情申し立ての方法は…

区役所の総務企画課広聴係やオン  
ブズマン室にある「苦情申立書」と  
いう所定の用紙か、下記の必要事項  
を記入した便せんなどをオンブズマン  
室に持参または送付します。また、  
ファクスや市のホームページからも  
申し立てることができます。

#### [必要事項]

- 1 申し立てる方の住所・氏名・電話番号
- 2 申し立てる苦情の内容と理由
- 3 苦情申し立ての原因となった事実の  
あった日

オンブズマンに会って申し立てを  
希望する方には、面談時間の予約  
をお勧めします。

### 問い合わせ 札幌市オンブズマン室

〒060-0001 中央区北1条西2丁目  
オーク札幌ビル3階

☎ 211-3733 FAX 211-3732

URL <http://www.city.sapporo.jp/ombudsman/>

### 清田区防災訓練 (9月5日)



▲里塚・美しが丘地区の皆さん  
によるバケツリレー

### あしりべつ川体験塾 (8月23日)



▲雨上がりの疊り空の中、  
の児童が参加



美しが丘緑小の児童も参加

